



15 工事用仮設物

(16) 土工

(17) 電線類

(18) 電線本数・管路等

19 屋外露出配管の仕上げ

20 露出配管の塗装（付属品含む）

21 波付硬質合成樹脂管（FEP）

(22) フラッシュプレートの材質

(23) カバープレートの表示

24 フルボックスの塗装

25 耐震施工

構内につくることが ※ できる ・ できない

埋め戻し土 ※ 根切土の中の良い土 ・ 山砂の類（ ） ・ 真砂土（ ）

建設発生土の処理 ・ 構外に搬出し適切に処理 ※ 構内敷きならし ・ 構内の指示する場所に堆積

本工事では環境配慮の観点から、原則として E Mケーブルを使用するものとする。

E M電線類で規格等の定めのないものはハログン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。

通信ケーブルで J C S規格にない対数のケーブルは J C S規格に準じたものとする。

盤内配線は E M電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。

ハーネスジョイントボックス用 O Aタップのケーブルはハログン及び鉛を含まない材料とする。

分電盤、制御盤、端子盤などの 2 次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。

屋外露出配管（厚鋼電線管）で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ〔めっき付着量 3 0 0 g / m 以上〕とする。

塗装する部分 ・ 屋上 ・ 屋側 ・ 屋外 ・ 廊下 ・ 機械室 ・ 居室（ ） ・

波付硬質合成樹脂管（ F E P ）を使用する場合は不燃又は難燃性とする。

に 金属製（ステンレス、新金属も含む） ・ 樹脂製

シール等を貼付し、用途を表示する。

ステンレス製フルボックスの塗装 ※ 無（素地仕上） ・ 有（指定色仕上）

設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量 1 k N 以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。

1）機器の据付け及び取付け

設計用水平地震力は、機器重量〔k N〕に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

| 設置場所          | 機器種別    | ・ 特定の施設 |      | ・ 一般の施設 |      |
|---------------|---------|---------|------|---------|------|
|               |         | 重要機器    | 一般機器 | 重要機器    | 一般機器 |
| 上層階<br>屋上及び塔屋 | 機 器     | 2. 0    |      | 1. 5    | 1. 0 |
|               | 防振支持の機器 |         |      | 2. 0    | 1. 5 |
|               | 水 槽 類   |         |      | 1. 5    | 1. 0 |
| 中間階           | 機 器     | 1. 5    |      | 1. 0    | 0. 6 |
|               | 防振支持の機器 |         |      | 1. 5    | 1. 0 |
|               | 水 槽 類   |         |      | 1. 0    | 0. 6 |
| 地下及び 1 階      | 機 器     | 1. 0    |      | 0. 6    | 0. 4 |
|               | 防振支持の機器 |         |      | 1. 0    | 0. 6 |
|               | 水 槽 類   |         | 1. 5 |         |      |

上層階の定義 2 ～ 6 階建：最上階、7 ～ 9 階建：上層 2 階、10 ～ 12 階建：上層 3 階、13 階以上：上層 4 階

中間階の定義 地階、1 階を除く各階で上層階に該当しないもの

水槽類には燃料小出槽を含む

重要機器（ ・ 配電盤 ・ 非常用発電装置 ・ 交換装置 ・ 直流電源装置 ・ UPS 装置 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視制御装置 ・ 通信総合盤 ・ ）

2）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の 1／2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。

3）設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版」（（一財）日本建築センター）を参考にする。

接地極の材料は次にによる。

| 接地の種類        | 記 号            | 接地抵抗値      | 接 地 極          |
|--------------|----------------|------------|----------------|
| ・ 共同接地       | E A E D        | 1 0 Ω 以下   | E B × 3 連～ 2 組 |
| ・ 共同接地       | E A E C E D    | 1 0 Ω 以下   | E B × 3 連～ 2 組 |
| ・ A 種        | E A            | 1 0 Ω 以下   | E B × 3 連～ 2 組 |
| ・ B 種        | E B            | Ω 以下       | E B × 2 連～ 2 組 |
| ・ C 種        | E C            | 1 0 Ω 以下   | E B × 3 連～ 2 組 |
| (1) D 種      | E D            | 1 0 0 Ω 以下 | E B × 1        |
| ・ 高圧避雷器      | E L H          | 1 0 Ω 以下   | E B × 3 連～ 2 組 |
| ・ 交換機用       | E t            | Ω 以下       | E B × 3 連～ 1 組 |
| ・ 通信用        | E A t          | 1 0 Ω 以下   | E B × 3 連～ 2 組 |
| ・ 通信用        | E D t 及び E D a | 1 0 0 Ω 以下 | E B × 1        |
| ・ 電話引込口の保安器用 | E L t          | 1 0 0 Ω 以下 | E B × 1        |
| ・ 測定用        | E o            | －          | E B × 1        |

(連結の場合、E B は D = 1 4 L = 1 5 0 0 または W = 4 0 L = 1 2 0 0 とする)  
(E D、E D t、E D a、E L t、E o の場合、E B は D = 1 0 L = 1 0 0 0 または W = 3 0 L = 9 0 0 以上とする)

(その他単独の場合、E B は D = 1 4 L = 1 5 0 0 または W = 4 0 L = 1 2 0 0 とする)

ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛メッキを施したものとする。

外気に面する壁、スラブ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編） 9 章 環境配慮改修工事 1 節 石綿含有建材の除去工事による。

処理を行うアスベスト含有建材の仕様等

| 建材の内容・箇所 | 仕様等 | 処理を行う範囲 |
|----------|-----|---------|
|          |     |         |
|          |     |         |

※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。

※ 官公署その他への手続きは、同じ仕様によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。

・ 施工調査（分析によるアスベスト含有建材の調査）を行う。

分析方法は J I S A 1 4 8 1 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。

・ アスベスト粉じん濃度測定を行う。

(測定時期： 測定場所： 測定点： )

・ 洗浄設備（洗眼、うがいの設備）及び更衣設備等を設ける。

・ 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。

対象箇所（ )

一般共通事項

(26) 接地極

(27) 屋上、屋側の支持金物等

(28) 結露防止

29 アスベスト含有建材の処理

④⑩ 補修など

31 はつり

32 はつり工事における非破壊検査

33 あと施工アンカー

34 室内空気中の化学物質の濃度測定

35 火災保険等

36 鳥取県公共事業環境配慮指針

37 建築物省エネ法

一般共通事項

(1) 照明器具

(2) 一般照明の照度測定

3 非常用照明の照度測定

4 照明知御の照度測定等

2 動力設備

3 電圧保護設備

4 受変電設備

5 電力貯蔵設備

6 発電設備

7 構内交換設備

8 情報表示設備

9 映像音響設備

工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならない補修する。

既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

探査方法 ※電磁誘導式 ・ 放射線透過検査 ・

1) 施工後確認試験 ※ 行わない ・ 行う

試験方法 引張試験機による引張試験

確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト 1 本に作用する引抜き力以上

試験箇所数 1 施工単位に対し 1 本以上

対象機器 ・ 配電盤 ・ 発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 太陽光発電装置

実施する。

工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に参加する。

(保険の加入期限は、工事完成引渡しまで〔概ね工期+21 日〕とする。)

※ 対象工事

※ 対象工事

1) L E D の光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。

L E D の光源色 ( ※ 昼白色 ・ 温白色 ・ 電球色 )

測定結果を監督職員に提出する。(測定箇所等は、監督職員の指示による。)

※ 設置した各部屋 2 箇所以上 ・

明るさセンサーによる照明知御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。

照度測定時期 1 0 0 % 点灯時 ( ※ 夜間 ・ 昼間 )

調光制御点灯時 ( ※ 夜間 ※ 昼間 )

※ 電動機などへの接続は本工事とする。 ・ 別途工事

・ 工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。

・ 構造体利用接地極 ・ A 型接地極 ・ B 型接地極

7 5 k V A 以上に取付。

・ 本工事 ・ 別途工事

前・後に設置する。

停電補償時間 ( 分 )

方式 ( ・ 常時インバータ給電方式 ・ ラインインタラクティブ方式 ・ 常時商用給電方式 )

運転時間 ( h )

系統連系 ( ・ 高圧連系 ・ 高圧受電低圧みなし連系 ・ 低圧連系 ・ 無 )

出力 ( k W )

配電盤外箱 ( ・ 有 ・ 無 )

保安装置 ( 重故障項目特記 ・ 有 ・ 無 )

外部用端子 ( ・ 要 ・ 不要 )

減圧水槽及び初期注水槽の材質 ( ・ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製 )

オイルタンク ( ・ 地下 ・ 屋内 )

据付：機械設備工事標準図 ( ・ 施工 3 0、3 2 (タンク室無し) ・ 施工 3 1、3 3 (タンク室有り) )

燃料小出槽 ( 注 )：返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。

材質 ( ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 )

燃料油等 ( ・ 灯油 ・ 軽油 ・ 重油 ・ 燃料ガス ( ) )

排気系統配管断熱材の厚さ ( mm )

ばい煙測定口 ( ・ 設ける ・ 設けない )

排気ガスに含まれる窒素酸化物 ( 以下 )

運転音 ( d B 以下 )

系統連系 ( ・ 高圧連系 ・ 高圧受電低圧みなし連系 ・ 低圧連系 ・ 無 )

公称最大出力 ( k W )

耐風速 ( m / s )

パワーコンディショナ ( 相 線式 V )

定格容量 ( k W )

自立運転機能 ( ・ 有 ・ 無 )

表示装置 ( ・ 有 ・ 無 )

方式 ( ※ 液晶 ・ )

系統連系 ( ・ 高圧連系 ・ 高圧受電低圧みなし連系 ・ 低圧連系 ・ 無 )

定格出力 ( k W )

局線応答方式 ( ・ 局線中継台方式 ・ 分散中継台方式 ・ ダイアルイン方式 ・ ダイレクトインダイヤル方式 ・ ダイレクトインライン方式 )

停電補償時間 ( 分 )

※ 本工事 ・ 別途工事

※ モジュラージャック ・ 電話用プレート

内線 / / 回線 局線 / / 回線 (現用/実装/容量)

・ 一般電話機 台 ・ 多機能電話機 台 ・ ファクシミリ 台

・ デジタルコードレス電話機 台 ・ I P 電話機 台

桌上電話機 1 台につき次のものを見込む。

・ ボタン電話機 ( ・ E M-BTIEE 0.4~2P ・ ) ( ※ 1 5 m ・ )

・ 内線電話機 ( ・ E M-TIEF 0.65~2C ・ TIVF 0.65~2C ) ( ※ 1 5 m ・ )

・ 多機能電話機 ( ・ E M-BTIEE 0.4~2P ・ ) ( ※ 1 5 m ・ )

・ I P 電話機 ( ・ E M-UTP 0.5~4P ・ ) ( ※ 1 5 m ・ )

イメージスキャナ ( ・ 設ける ・ 設けない )

制御装置 ( ・ 壁掛形 ・ 埋込形 ・ 据置形 )

呼出機能 ( ・ 有 ・ 無 )

方式 ( ・ 発光ダイオード ・ 液晶 ・ )

親時計 ( ・ 壁掛形 回線 ・ ラック形 回線 )

太陽電池式屋外時計 ( 点灯時間 h 点灯保証日数 日 )

光出力 ( ・ I 形 ・ II 形 ・ III 形 )

解像度 ( ・ A 形 ・ B 形 ・ C 形 )

コントラスト比 ( ・ X 形 ・ Y 形 )

10 声備

11 誘導支援

12 火災報知設備

(13) 構内配電線路

14 構内通信線路

15 テレビ電波受信障害調査

(16) その他

1 増幅器

形式 ( ・ 卓上形 ・ ラック形 )

定格出力 ( W )

性能 ( ・ H i 形 ・ L o 形 )

・ 増幅器の入出力配線と外部配管（壁ボックス等）の接続はコネクタによる。

1 音声誘導装置

検出方式 ( ・ 磁気方式 ・ 無線方式 ・ 画像認識方式 )

1 自動火災報知設備

受信機 ( ・ 型 級 回線 (蓄積型) ・ 複合形 ・ 単独形 )

2 自動閉鎖設備

・ 防火戸用 ( ※ ラッチ式 ・ 電磁式 )

・ 防煙ダンパー用 ( ※ 電動復帰 ・ 手動復帰 )

・ 防火シャッター用 ( ※ 別途工事 ・ 本工事 )

3 ガス漏れ火災警報設備

検知器 ( ・ 天井取付形 ・ 壁取付形 )

1 施工方法

埋設深さ ※ G L - 3 0 0 以上、舗装のある場合は路盤下 - 3 0 0 以上とする。

・ G L - 6 0 0 以上 ( ・ 車路 ・ 高圧配線 ・ 幹線 ・ )

2 地中箱

蓋の記号表示は鋳型流込み（鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入）とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。

3 高圧負荷開閉器

・ 閉鎖形 ( ・ 軽耐塩形 ・ 重耐塩形 ) ・ 地絡継電器付 ( ※ 方向性 ・ 無方向性 )

・ 避雷器内蔵

※ 別置制御装置までの制御ケーブルを付属する。

高圧ケーブルの両端部にシースの締め対策（熱伸縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。

4 高圧ケーブルの端部

・ 一般形 ・ 耐塩形

5 高圧ケーブルの屋外端末処理

※ 高圧 ・ 低圧

6 標識シート

7 照明用ポール

照明用ポールには配線用遮断器（トリップ機能なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を内蔵する。ただし、ガーデンライトは除く。

1 施工方法

埋設深さ ※ G L - 3 0 0 以上、舗装のある場合は路盤下 - 3 0 0 以上とする。

・ G L - 6 0 0 以上 ( ・ 車路 ・ 高圧配線 ・ 幹線 ・ )

2 地中箱

蓋の記号表示は鋳型流込み（鳥取県又は鳥取県章、及び用途を記入）とし、ハンドホール内のケーブル支持等はマンホールに準じて行う。アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋はアスファルト舗装用とする。

3 標識シート

・ データ回線 ・ 電話 ・ C A T V ・

1 調査仕様

図面に記載されていない事項は、すべて（一社）日本 C A T V 技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建造物によるテレビ受信障害調査要領（地上デジタル放送）」の最新版により調査を行い、同協会の技術審査を受けるものとする。

※ 事前 ・ 中間 ※ 事後

2 テレビ電波受信障害調査時期

3 受信する受信波及び地点数

中継局 波： 地点

中継局 波： 地点

4 報告書提出部数

※ 事前 3 部 ・ 中間 部 ※ 事後 3 部

(1) 機器取付高

機器取付高は下記を標準とする。ただし、天井高 3 m 以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

| 名 称  | 測 点           | 取付高 (mm)                 |
|------|---------------|--------------------------|
| 電力共通 | 取引用計器         | 地上～意中心 1,800～2,000       |
|      | 引込開閉器         | 地上～中心 1,800～2,200        |
|      |               |                          |
| 電    | 分電盤・O A 盤・実験盤 | 床～中心 1,500 (上端 1,900 以下) |
|      | スイッチ          | " 1,300                  |
|      | " (多機能トイレ)    | " 1,100                  |
|      | コンセント (一般)    | " 300                    |
|      | " (和室)        | " 150                    |
|      | " (台所)        | 台上～中心 150                |
|      | " (土間)        | 床～中心 800～1,300           |
| 灯    | " (車椅子用)      | " 900                    |
|      | ブラケット (一般)    | " 2,100～2,300            |
|      | " (踊場)        | " 2,000～2,500            |
|      | " (鏡上)        | 鏡上端～中心 150               |
|      |               |                          |
| 動力   | 壁掛形制御盤        | 床～中心 1,500 (上端 1,900 以下) |
|      | 手元開閉器         | " 1,500                  |
|      | 操作スイッチ        | " 1,300                  |
| 構内交換 |               |                          |
|      | 端子盤           | 床～下端 300                 |
|      | 保安器箱          | 天井下～上端 200               |
|      | 壁付アウトレット      | 床～中心 300                 |
|      | " (和室)        | " 150                    |
| 電気時計 |               |                          |
|      | 壁掛形親時計        | 床～中心 1,500 (上限 1,900 以下) |
|      | 子時計           | " 天井高×0.9                |
|      |               |                          |
|      | 壁掛形スピーカ       | 床～中心 天井高×0.9             |
| 拡声   | 壁付アッテネータ      | " 1,300                  |

(2) 工事のため送電線及び配電線の近くで作業するときは、事前に中国電力に連絡し、事故防止に努めるものとする。

Ⅲ. 機 材

工事に使用する機器及び材料は、図面に仕様等が明記してあるものを除き、原則として標準仕様書に規定するもの及び（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による。

ただし、盤類は上記によるほか以下の製造業者とする。

| 製造業者     | 製造業者        |
|----------|-------------|
| ㈱永井電機工業所 | ㈱平木電機産業     |
| 小林制御電    | ㈱富士オートメーション |
| 勝英産業㈱    | ㈱増岡電機製作所    |

MEMO

一級建築士事務所 有限会社

羽子田設計事務所

Y. HANEDA, ARCHITECT. OFFICE

一級建築士登録 第 607 号

一級建築士登録 第 119996 号

羽子田 靖彦

TITLE

鳥取県西部犬猫センター増築等工事に係る整備業務

NAME

電気設備工事特記仕様書（2）

SIGNATURE

SCALE

NON

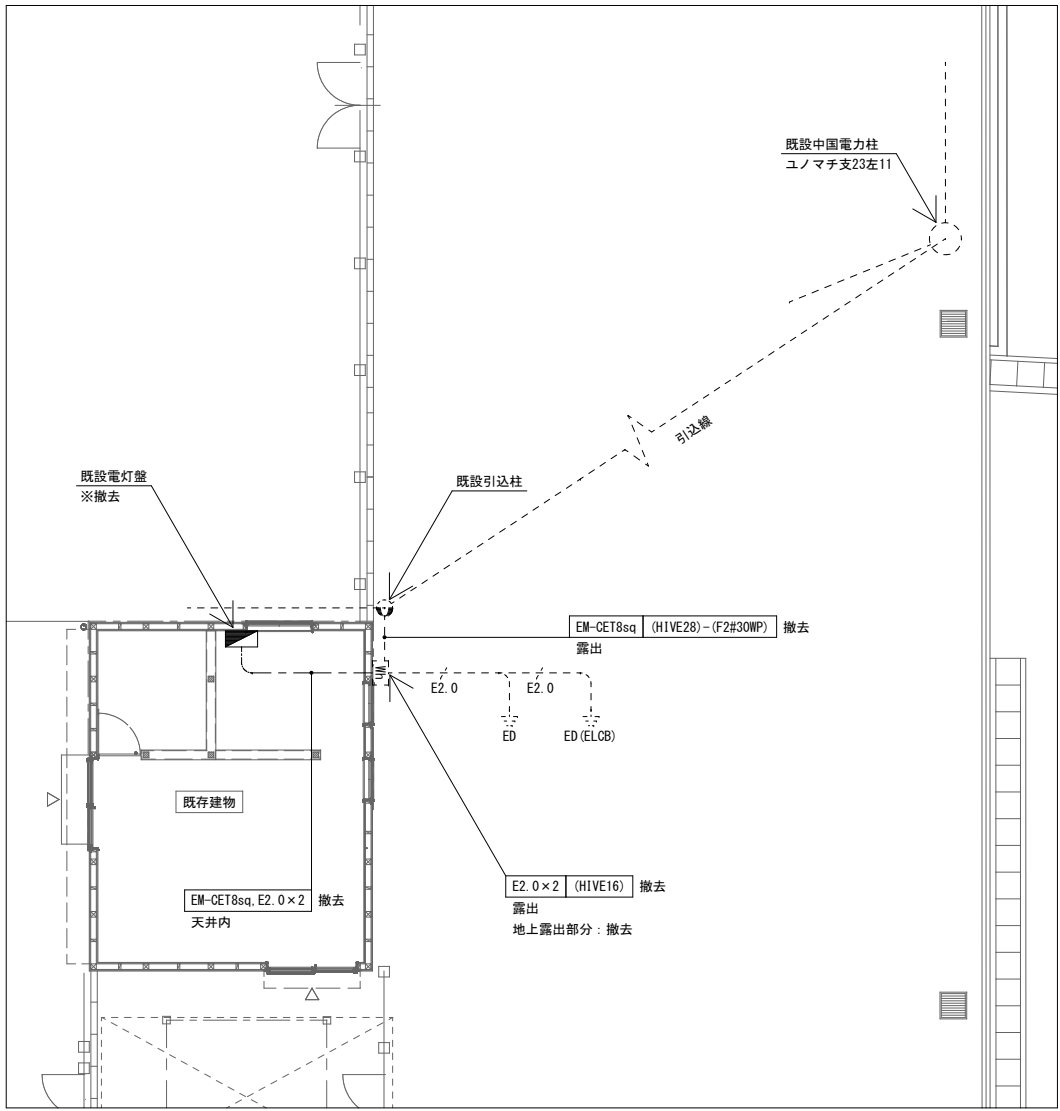
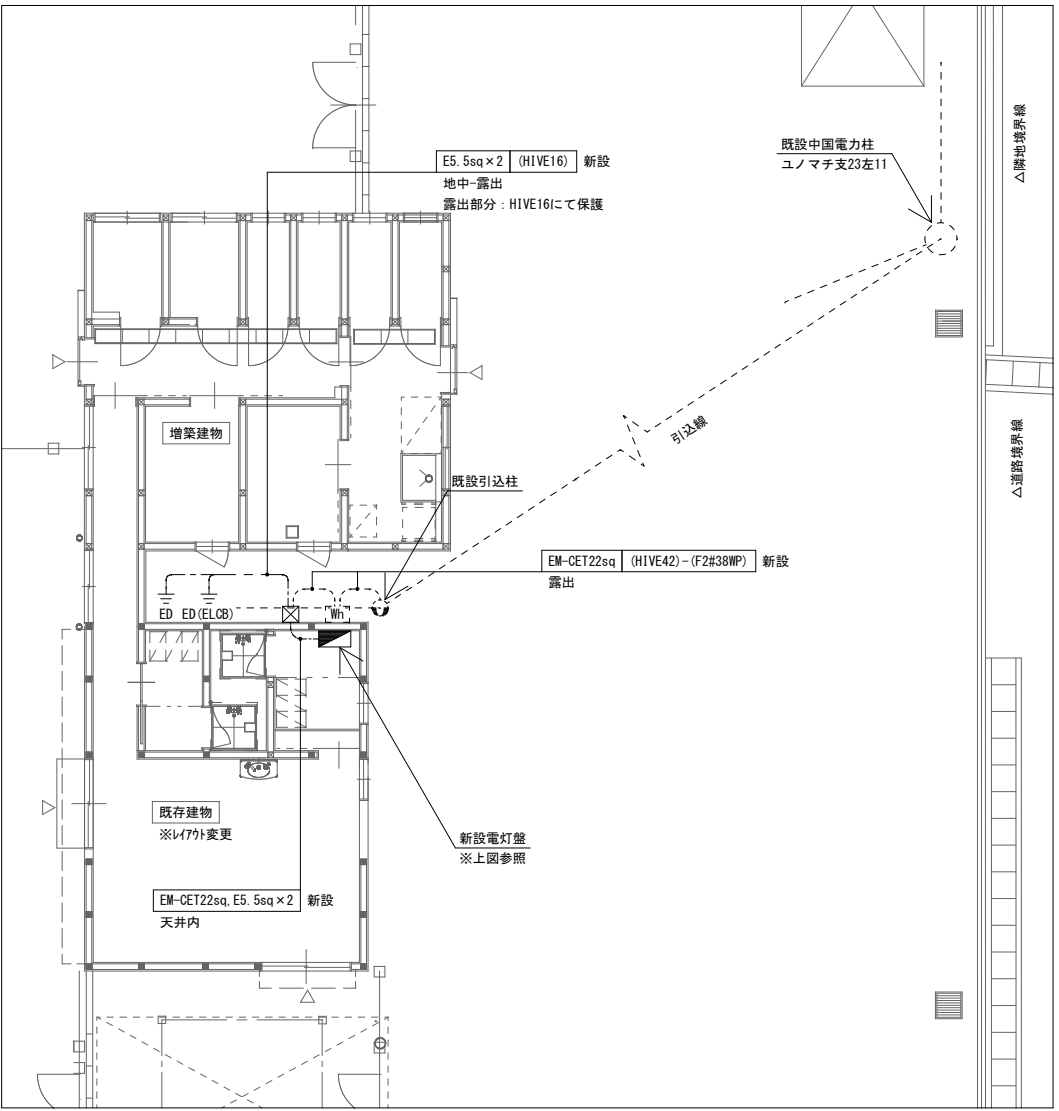
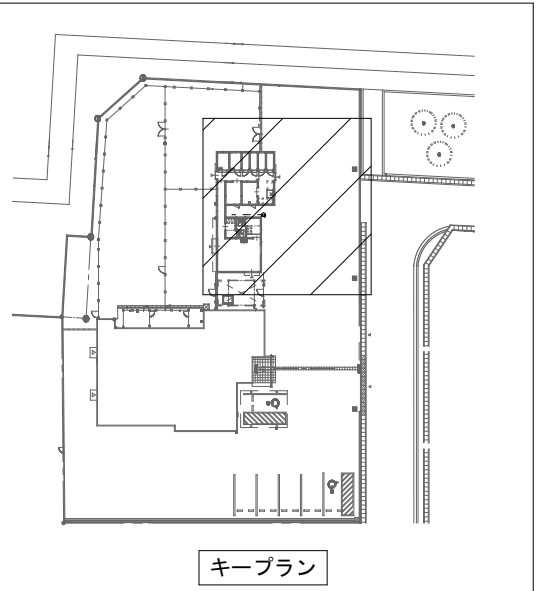
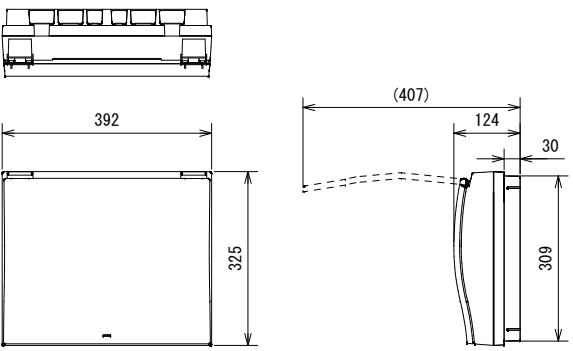
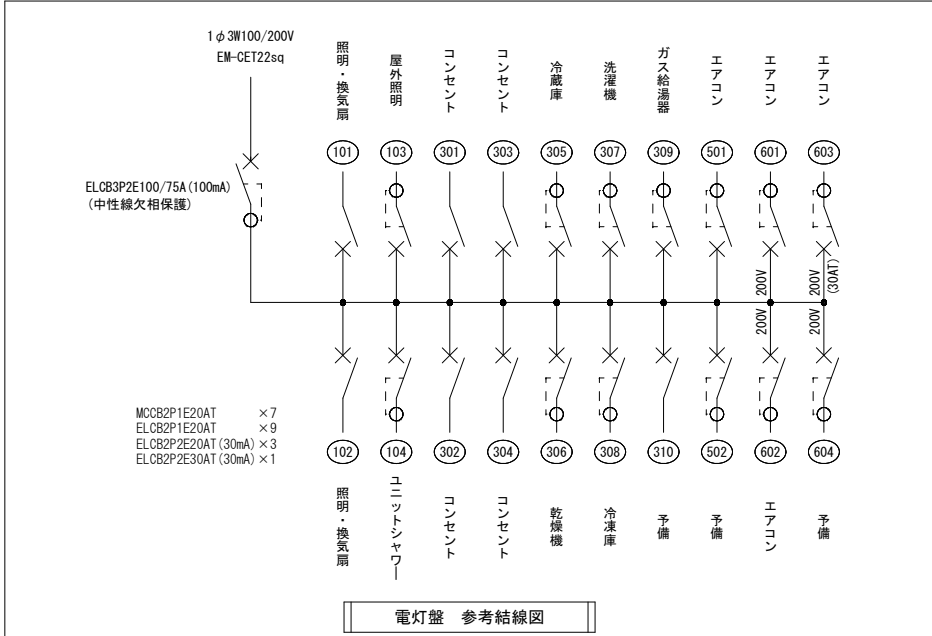
DATE

R 08 / 08

FILE NO.

SEET NO.

E - 0 2 / 0 5

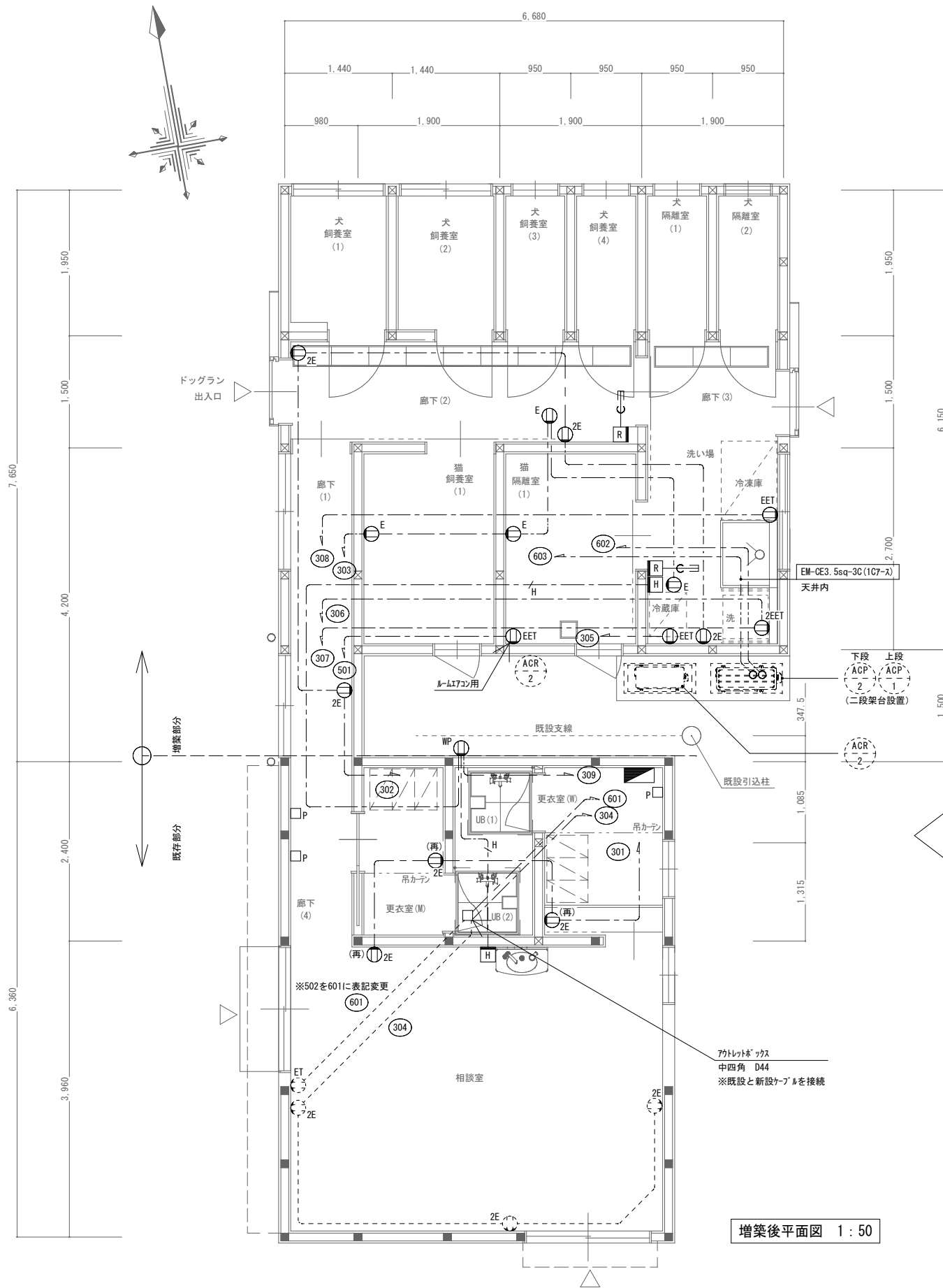


| 注 記 |                             |  |
|-----|-----------------------------|--|
| 1.  | 既存建物を十分調査の上、施工のこと。          |  |
| 2.  | 図中、太線で示す配管配線・シボルを新設・撤去すること。 |  |
| 3.  | 図中、細線で示す配管配線・シボルは既設を示す。     |  |
| 4.  | 図中、指示なきシボルは標準図または凡例による。     |  |
| 5.  | 電力量計移設の諸工料は本工事で見込む。         |  |

| 凡 例 |      |                         |
|-----|------|-------------------------|
| 記 号 | 名 称  | 摘 要                     |
|     | 電灯盤  |                         |
|     | ガス配管 | SS 200×200×200 VE-WP    |
|     | 電力量計 | 電力会社工事 移設<br>※補修は別途建築工事 |



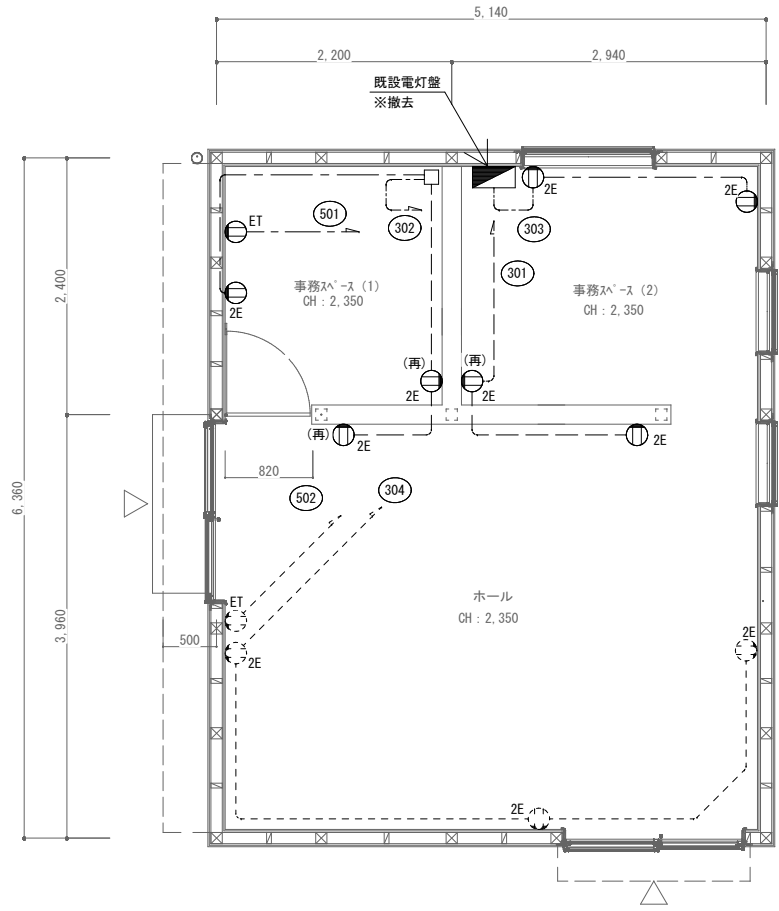




増築後平面図 1:50

| 注 記                                |       |  |
|------------------------------------|-------|--|
| 1. 図中、指示なき配管配線は下記による。              |       |  |
| EM-EF2.0-3C(1C7-ス)                 | 天井内   |  |
| H/給湯器付属ケーブル ※機械設備支給品               | 天井内   |  |
| (PF16)                             | 隠 蔽   |  |
| EM-EF2.0-3C(1C7-ス) (PF16)          | 壁 隠 蔽 |  |
| 既設                                 |       |  |
| 2. 既存建物を十分調査の上、施工のこと。              |       |  |
| 3. 図中、太線で示す配管配線・シブMを新設・撤去すること。     |       |  |
| 4. 図中、(再)付記のあるシブMは、取外し再取付を示す。      |       |  |
| 5. 図中、細線で示す配管配線・シブMは既設を示す。         |       |  |
| 6. ケーブル配線において、壁隠蔽部立上下部はPF管にて保護のこと。 |       |  |
| 7. 空調用室外機電源線の屋外部分は冷媒管と共巻とする。       |       |  |
| 8. 図中、指示なきシブMは標準図または凡例による。         |       |  |

| 凡 例  |           |                                |
|------|-----------|--------------------------------|
| 記 号  | 名 称       | 摘 要                            |
| ■    | 電灯壁       |                                |
| ⓔ    | 埋込コンセント   | 2P15AE×1 (FL+2.200) ※脱臭装置用     |
| ⓔE   | 埋込コンセント   | 2P15AE×2 (FL+1.300)            |
| ⓔEET | 埋込コンセント   | 2P15AE×1, ET                   |
| ⓔEET | 埋込コンセント   | 2P15AE×2 (FL+1.050) ※洗濯機用      |
| ⓔWP  | 防水コンセント   | 抜止2P15AE×1, ET, 入線機能付 ※給湯器用    |
| ⓔET  | 埋込コンセント   | 2P15/20A×1, ET (250V)          |
| □    | アトレットボックス | 中四角 D44 樹脂製                    |
| □P   | カバープレート   |                                |
| ■H   | 給湯器リモコン   | ※機械設備支給品                       |
| ■R   | アトレットボックス | 中四角 D44 (アクリル樹脂用)              |
| ⓔE   | 埋込コンセント   | 2P15AE×2 (FL+1.300)            |
| ⓔET  | 埋込コンセント   | 2P15/20A×1, ET (250V) ※既設アクリル用 |



既存平面図 1:50